



平成27年2月23日  
国土交通省中部地方整備局  
港湾空港整備・補償課

## お知らせ

# 潜水作業の関係者にむけて説明会を開催！

## ～高気圧作業安全衛生規則の抜本的改正への対応～

### ●概要

中部地方整備局港湾空港部は、平成27年4月1日から施行及び適用されることとなった改正「高気圧作業安全衛生規則(以降、高圧則と記す。)」への対応として、潜水作業を行う建設会社、調査会社、潜水土、行政関係者を対象に説明会を開催します。

高圧則は、高圧室内業務及び潜水業務に係る減圧症や酸素中毒等の防止を目的に、事業者が取るべき措置が規定されており、今回、昭和47年の制定から抜本的に改正されています。

この改正に伴い、港湾工事等に従事する潜水土の作業も一新されることから、一般社団法人 日本潜水協会より講師を招き、改正内容、安全に作業するための注意事項等について説明していただきます。

### ●説明会の開催について

日 時 : 平成27年3月3日(火) 13時15分～16時  
(12時45分より受付いたします)

場 所 : 東建ホール・丸の内  
愛知県名古屋市中区丸の内2丁目1番33号(添付資料をご参照ください)

### ●開催者(共催)

中部地方整備局 港湾空港部、一般社団法人 日本埋立浚渫協会 中部支部、  
一般社団法人 日本潜水協会 名古屋支部

### ●潜水業務に関する主な改正内容

1. 事業者が法令の規定の範囲内で、減圧を停止する圧力及び時間を裁量で設定できるようになる一方で、作業方法の確立、作業環境の整備について責任が明確化された。
2. 従来は呼吸用ガスとして空気のみでしたが、酸素と呼吸用不活性ガス(酸素、窒素、ヘリウム)の混合ガスが実用化された。
3. 減圧停止時間を従来の減圧表の読み取りから計算式で求めることになった。



## ●取材について

- 取材を希望される場合は、別添の「取材申込書」により、事前にFAXでお申込みください。  
※万が一、中止となりました場合は、当日の10:00頃までに中止の連絡をさせていただきます。
- ※取材当日は、現地(東建ホール・丸の内)にて受付願います。
- ※周辺には駐車場が少ないですので公共交通機関のご利用が便利です。

## ●配布先 中部地方整備局記者クラブ、名古屋港記者クラブ、三重県政記者クラブ、静岡県政記者クラブ、港湾新聞、港湾空港タイムス、日本海事新聞、海事プレス

## ●問合せ及び申込先

国土交通省 中部地方整備局 港湾空港部

港湾空港整備・補償課 中津川(なかつがわ)、住田(すみた)

Tel 052-209-6326 Fax 052-209-6308

東建本社丸の内ビル 周辺マップ





FAX 052-209-6308

港湾空港整備・補償課 住田あて

## 取材申込書

申込み方法 : 以下の欄にご記入いただき、FAXでお申し込みください。

申込み期限 : 平成 27 年 2 月 27 日(金) 12:00(必着)

資料の手配がございましたので期限内にお申し込み願います。

会社名・部署名		
取材者	代表者氏名	
	同行者氏名	
	同行者氏名	
連絡先	電話番号	
	FAX番号	